

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

| | | | | | | | |
|---------|----------------------|-----|----------|-------|-------|-----|--------|
| 政策No | 0106 | 政策名 | 雇用環境の充実 | 施策主管課 | 商工労政課 | 課長名 | 久保田 謙一 |
| 政策の目指す姿 | 希望する仕事に就き、安心して働いています | | | | | | |
| 施策No | 02 | 施策名 | 勤労者福祉の向上 | 関係課名 | | | |
| 施策の目指す姿 | 安心して働ける環境が整っています | | | | | | |

現状と課題

【現状】

- ・従業員規模が5人以下の小規模な事業所（法人）は、市内の全事業所の64%を占めており、単独で充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。
- ・勤労青少年ホーム施設は老朽化していることに加え、会員の利用が減少しています。
- ・人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランス*に満足している勤労者の割合は低い状況です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市内事業所は事業所・店舗の休業や従業員の出勤日数の抑制を行い、事業継続と雇用の維持を図っている状況です。

【課題】

- ・小規模事業所（法人）の従業員が安心して働けるように、勤労者貸付資金融資制度や中小企業退職金共済制度の活用など、福利厚生を充実させる支援が必要です。
- ・勤労青少年ホーム施設の耐震診断結果を踏まえ、利用者の安全性確保のための耐震補強工事の実施が必要です。
- ・ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の取組について市内事業所に浸透するように周知・広報していく必要があります。
- ・事業縮小や事業所・店舗等の休業を余儀なくされた事業者が、雇用維持と事業継続を図ることができるよう、雇用調整助成金を活用する事業者に対する支援が必要です。

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性

- ・市ホームページや広報はなまきで引き続き制度の周知を図ることに加え、各種行事や意見交換の場で周知する機会を設ける。
- ・企業に対して他機関で開催するセミナーを周知するなど、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を行う。
- ・国が定めるハラスメント対策マニュアルや社内向け研修資料などを市ホームページやメールマガジンを活用し、周知・啓発を図る。

反映状況

- ・中小企業退職金共済等の制度を広報はなまきに掲載するとともに、補助金対象事業所にはダイレクトメールを発送して周知を行ったことにより、利活用の促進に繋がった。
- ・市及び県や国が開催する企業向けセミナーの周知・啓発のために、商工労政課メールマガジン等を活用して情報を発信した。
- ・他機関で開催するハラスメント対策に係るセミナー等の周知・啓発のために、商工労政課メールマガジン等を活用し情報を発信した。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1) 勤労者福祉の向上

- 中小企業のための退職金共済制度への加入促進
 - ・中小企業退職金共済制度に加入する中小企業者に対し、掛け金の一部を補助
- 勤労青少年のための各種講座の開催
 - ・勤労青少年ホームにおいて各種講座を開催し、勤労青少年の余暇活動を支援
- 勤労者への資金貸付制度の実施
 - ・金融機関との連携による教育資金の貸付を実施し、勤労者の生活安定と福祉の向上を支援
- 勤労青少年のための憩い・交流の場の創出及び利用率向上に向けた取組
 - ・勤労青少年の憩いや交流の場の創出に向け、利用者のニーズを踏まえた各種講座の見直しを行う
- 子育てにやさしい職場づくりへの支援
 - ・育児休業等の子育てに関する各種施策についての啓発
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の広報・啓発
 - ・広報はなまきやコミュニティFMを通じたPRや関連講座の開催を通じた普及啓発を実施

2 成果指標

| 成果指標名 | 成果指標設定の考え方 | 成果指標の測定方法 | 単位 | 区分 | H31 | R02 | R03 | R04 | R05 | R06 |
|---|--|---|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合 | 勤労者が職場における十分な福利厚生を受けており、安心して働いているか示す指標 | 出典：市民アンケート（新規）問：あなたは、勤め先(自営も含め)の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足していますか？ 1) 満足している、2) どちらかという満足を選択した人を集計 ※ 分母は、合計の回答数から無回答を減じた数 | % | 目標値 | 50.00 | 48.00 | 49.00 | 50.00 | 51.00 | |
| | | | | 実績値 | 51.10 | 47.90 | 45.69 | 46.47 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

3 成果指標の達成状況

| 達成度 | 達成状況に関する背景・要因 |
|-----|--|
| B | <p>■成果指標「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合」…【達成度b】令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことに加え、有効求人倍率が1.0倍を超える状況が続いたことから、企業側の人手不足が常態化し、事業継続のためには雇用を守ることを最優先とする必要があったことなどから、ワーク・ライフ・バランスへ取り組む企業が多くなったことが考えられる。</p> |

4 施策を構成する事務事業の検証

| |
|--|
| ①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか |
| ・なし |
| <p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（勤労者福祉向上事業）中小企業退職金共済制度の加入促進や勤労者資金貸付制度のPRなどを行いながら、利用促進を図る。 ・（勤労青少年講座開催事業）コロナ禍後を見据え、勤労青少年の交流の場としての機能が果たせるよう、広報はなまきや市ホームページで勤労青少年ホームで実施している講座の周知を図る。また、教養講座やスポーツ講座等の内容を充実させるとともに、勤労者のニーズに合わせた事業の見直しも適宜行う。 |
| 新たに取り組むべき事業はないか |
| ・なし |

5 施策の総合的な評価

| |
|---|
| 課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済に未加入の市内事業所もあることから、加入企業を増やす必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やす必要がある。 |
| 今後の方向性 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問や市ホームページ・広報はなまきへの掲載、商工労政課メールマガジン配信等で引き続き制度の周知を図る。 ・厚生労働省が認定するユースエール認定（若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理が優秀な中小企業を認定）、えるぼし認定（女性の活躍促進に関する状況などが優秀な企業を認定）、くるみん認定（仕事と子育ての両立が望める職場環境を整備した企業を認定）や岩手県が認証するイクボス宣言（部下のワーク・ライフ・バランスを考え、仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職として上司自らが宣言）、いわて子育てに優しい企業や女性活躍認定企業などの周知を行い、労働環境の改善や働き方改革に取り組む企業の増加を図る。 |

施策を構成する事務事業一覧

| No | 事務事業名 | 担当課 | 施策への貢献度 | | |
|-----|---|------|---------|----|----|
| | 事業内容(活動実績) | | 対象 | 意図 | 成果 |
| | | | 直結度 | | |
| 010 | 勤労者福祉向上事業費 | 商工労政 | 一致 | 直結 | B |
| | 市内中小企業の育成と従業員の福祉向上、雇用安定のため中小企業退職金共済及び特定退職金共済の共済掛金に対し支援を実施(中小企業退職金共済加入数 R3:2,728人→R4:2,957人) | | | | |
| | | | A | | |
| 011 | 勤労者福祉向上事業費 | 商工労政 | 一致 | 直結 | A |
| | 勤労者の福祉向上のため、教育資金等の資金需要に対する融資資金を東北労働金庫に預託し、労働金庫はその2倍の範囲内で融資総枠を設定し勤労者に融資(勤労者資金貸付利用者数R3:102人→R4:97人) | | | | |
| | | | A | | |
| 012 | 勤労者福祉向上事業費 | 商工労政 | 間接・少数 | 直結 | A |
| | 勤労者の福祉向上のため、花巻共同福祉施設(卸センター体育館)を良好に維持管理するため、運営者に対し補助金を交付(花巻市共同福祉施設の利用者数 R3:6,261人→R4:10,284人) | | | | |
| | | | B | | |
| 020 | 勤労青少年講座開催事業費 | 商工労政 | 間接・少数 | 直結 | C |
| | 勤労青少年の余暇充実のため、勤労青少年ホームにおいて、教養講座やスポーツ講座等を開催(勤労青少年ホームの講座開催回数 R3:146回→R4:177回) | | | | |
| | | | B | | |